

胃・肺・大腸がん検診の申込受付について

【受付期間】 4月10日（木）から17日（木）まで

胃・肺・大腸がん検診日程表

【対象者】 満40歳以上で町内に住所を有する方

*受診を希望される方は早めにお申し込みください。

*胃・肺がん検診のみのお申し込みも出来ます。

*大腸がん検診だけの受診はできません。

大腸がん検診単体での受診を希望される場合は、健康診査と併せて町内および町外の契約医療機関で受診してください。

また、どちらも検診内容は同じですので、重複して受診しないようにご注意ください。

*会場によっては、都合により男女別での受付時間をご案内しますので、ご了承ください。

【申込方法】 電話または申込フォームからお申し込みください。



◀ 申込フォーム

○受診できない方

- ・胃や十二指腸の手術を受けた方／・現在、胃や十二指腸の病気で治療中または経過観察中の方
- ・妊娠している方または妊娠の疑いのある方／・自力での安定した立位の保持および歩行のできない方
- ・麻痺などで、手足にしっかり力が入らない方／・めまいなどがあり転倒のおそれのある方
- ・バリウムを誤嚥したことのある方

【がん検診の見直しについて】

国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に沿って、令和6年度から2年間にかけ、がん検診の対象年齢の見直しを行っています。

国の指針では、がんの死亡率減少効果が証明されている年齢や受診間隔が示されており、この指針に基づき実施していきます。

検 診 名	令和6年度 (変更前)	令和7年度 (変更後)
胃がん検診	35歳以上	40歳以上

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

年金のお知らせ

◇国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的には日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があり、加入者は、職業などによってつぎの3つに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

【第1号被保険者】 20歳以上60歳未満の自営業、学生、無職の方など。加入手続きは、ご自身で住所地の市区役所・町村役場の窓口で行います。

【第2号被保険者】 会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方。加入手続きは、勤務先が行います。

【第3号被保険者】 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、

がん検診
年金のお知らせ

第2号被保険者およびその方に扶養されていた第3号被保険者は第1号被保険者への変更手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

◇国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和7年度の国民年金保険料は、月額17,510円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30-3410
住民課 ☎83-2182